

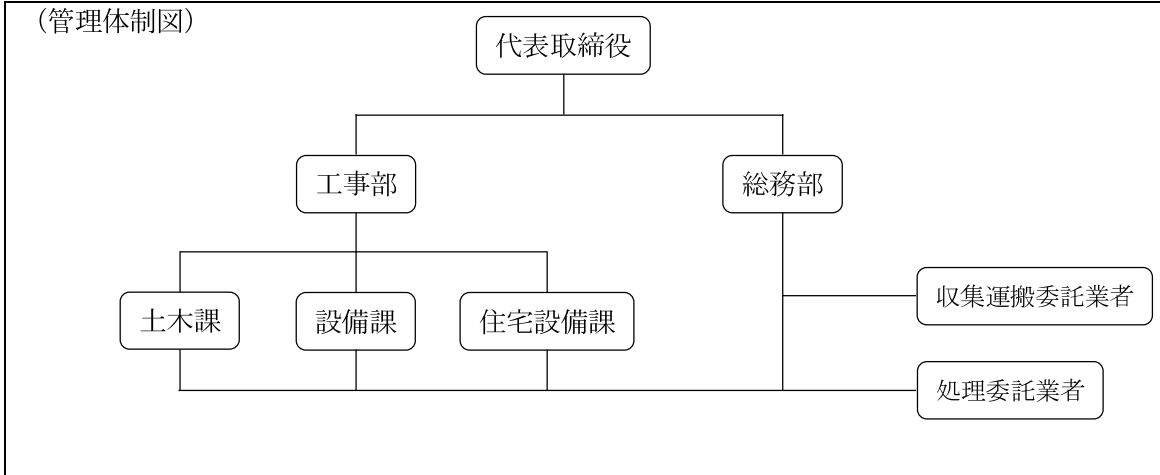
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和5年5月23日</p> <p>さいたま市長 様</p> <p>提出者</p> <p>住 所 さいたま市桜区西堀8-12-15</p> <p>氏 名 株式会社新研設備工業</p> <p>代表取締役 大原 喜四郎</p> <p>電話番号 048-856-2911</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社新研設備工業
事業場の所在地	さいたま市桜区西堀8-12-15
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	1,242,795 (千円)
③ 従業員数	22名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルトがら → 破砕(委託) → 再生アスファルトとして再生利用 コンクリートがら、その他がれき類 → 破砕(委託) → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック類 → 中間処理(委託) → 再生プラスチックとして再生利用 汚泥 → 高度脱水処理(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託) 石綿含有産業廃棄物 → 最終処分場で埋立処分(委託) 混合廃棄物 → 分別, 破砕, 償却, 減容(委託) → 再生利用及び最終処分場埋立

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	5031.6 t	
	(これまでに実施した取組) 各作業所にて資材ロスの削減、産業廃棄物の分別回収の徹底、圧縮等による容積の削減に務めている。また、工事担当部署及び排出担当者にて協議し、必要以上に産業廃棄物が出ないように努めている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	4685 t	
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の分別回収の徹底 工事担当者及び作業員への教育の実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ほとんどの廃棄物が分別された状態で処分先に排出されている。 現場での分別が困難な廃棄物については中間処理業者に委託している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場にて可能な限り分別を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 実績無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】 無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 実績無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】実績無し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】無し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	5031.6 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	87.3 t	
	再生利用業者への処理委託量	5031.6 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 各作業所において発生する廃棄物に応じて処理委託業者に処理を委託し、排出の際にはマニフェストを発行し、最終処分の確認をして適正に処分している事の確認をする。 また、各作業所においては廃棄物の分別に努め、必要最小限の処分量に努めた。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	4685 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	85 t	
	再生利用業者への 処理委託量	4685 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>各作業所において廃棄物のスリム化に取り組む。 廃棄物の処分についてはマニフェストにより最終処分まで適正に行われているかを確認する。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

種類別産業廃棄物排出量

単位： t

種類	令和3年度 目標	令和3年度 実績	令和4年度 目標(A)	令和4年度 実績(B)	令和5年度 目標(C)	前年比 (対目標C/A)	前年比 (対実績C/B)	備考
コンクリートがら	170	114.505	110	91	100	90.9%	109.9%	
アスコンがら	1800	1658.3	1650	2293.3	2000	121.2%	87.2%	
その他がれき類(路盤廃材)	2100	2192	2150	2560	2500	116.3%	97.7%	
廃プラスチック類	1	1.575	1.5	2.1	2	133.3%	95.2%	
木くず	0.5	0	0	0	0			
汚泥	20	14.86	14.5	21.6	20	137.9%	92.6%	
石綿含有産業廃棄物(安定型)	0.5	1.2	1	0.6	1	100.0%	166.7%	
石綿含有産業廃棄物(管理型)	0.5	0.6	0.5	2.1	2	400.0%	95.2%	
水銀使用製品産業廃棄物	0.5	0.5	0.5	0	0	0.0%		
廃石膏ボード	1	0	0	0	0			
混合(安定型のみ)	3	0	0	0	0			
混合(管理型含む)	55	62.25	60	60.9	60	100.0%	98.5%	
合計	4152	4045.79	3988	5031.6	4685	117.5%	93.1%	

令和4年度産業廃棄物発生量及び令和5年度目標

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】(単位 t)												
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類 (路盤廃材)	廃プラスチック類	木くず	汚泥	石綿含有 廃棄物 (安定型のみ)	石綿含有 廃棄物 (管理型含む)	水銀使用製品 産業廃棄物	廃石膏ボード	混合廃棄物 (安定型のみ)	混合廃棄物 (管理型含む)
	全処理委託量	91	2,293.3	2,560	2.1		21.6	0.6	2.1				60.9
	優良認定処理業者への 処理委託量				2.1		21.6	0.6	2.1				60.9
	再生利用業者への 処理委託量	91	2,293.3	2,560	2.1		21.6	0.6	2.1				60.9
	認定熱回収業者への 処理委託量												
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量												
	(これまでに実施した取組) 各部署において、処理委託業者に対して処理委託契約書を締結し、適正な処理に努めた。排出した廃棄物に関しては manifests の発行、回収を行い数量及び処分完了の確認を行った。 また、状況に応じ追跡調査にて処理状況の現地確認を行った。												
② 計画	【目標】令和5年度(単位 t)												
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類 (路盤廃材)	廃プラスチック類	木くず	汚泥	石綿含有 廃棄物 (安定型のみ)	石綿含有 廃棄物 (管理型含む)	水銀使用製品 産業廃棄物	廃石膏ボード	混合廃棄物 (安定型のみ)	混合廃棄物 (管理型含む)
	全処理委託量	100	2,000	2,500	2		20	1	2				60
	優良認定処理業者への 処理委託量				2		20	1	2				60
	再生利用業者への 処理委託量	100	2,000	2,500	2		20	1	2				60
	認定熱回収業者への 処理委託量												
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量												
	(今後実施する予定の取組) ・前年度より廃棄物のスリム化に取り組むために各作業所にて工夫する。 ・前年度同様排出した廃棄物に関しては manifests を発行し、処分完了まで確認する。												